

同意第 1 号

副町長の選任について

次の者を副町長に選任したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第162条の規定に基づき、議会の同意を求める。

記

氏 名 工 藤 稔

令和 5 年 6 月 6 日提出

七飯町長 杉 原 太

提案理由

副町長であります宮田東氏が、令和5年6月30日で退任されることから、工藤稔氏を新たに副町長として選任したく提案するものです。

工藤氏は、平成6年4月1日に北海道職員に奉職され、平成12年4月1日から平成14年3月31日まで当時の自治省及び総務省へ出向、同年4月1日に北海道職員に復職してから現在まで、道行政の第一線で活躍され、その行政手腕は高く評価されているところであります。

また、空知総合振興局の地域政策課課長、北海道本庁の地域政策課主幹、交通企画課主幹等を歴任しており、市町村行政全般に精通し、住民や外部団体との調整・渉外能力、課題解決に向けた企画力の優れた人材であって、豊富な見識を有しております。

よって、副町長として適任であることから、地方自治法第162条の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。